

当社のコンプライアンス体制

当社は「信は万事の本を為す」の経営理念のもと、法令・規則等を遵守しつつ企業倫理を強化し、良き企業市民として豊かな社会の実現に貢献することを旨としてまいりました。また、コンプライアンスを推進する為、内部監査の実施、社内相談窓口として「企業倫理ヘルプライン室」の設置、インサイダー取引規制の教育等を行ってまいりましたが、この度、更なるコーポレート・ガバナンスの強化を目指して行動規範と行動原則を制定致します。

行動規範

1. 企業の社会的使命を認識し、関係法令および社内規程遵守の徹底により、全ての企業活動が健全な商慣習と企業倫理に適合するよう努めます。
2. 取引先、株主、従業員、社会など、全てのステークホルダーに対し、公平・公正かつ透明な関係を維持します。
3. 会社の正当な利益に反する行為または会社の信用や名誉の毀損を行わないよう、ルールを守ります。
4. 「良き企業市民」として地域社会と協調し、地球環境の保全に努め、社会の健全な発展に貢献します。

行動原則

【取引先について】

1. お客様に満足いただける安全で品質の高い商品・サービスを提供し、信頼されるヤマタネブランドの確立に努めます。
2. 国内外の全ての関係法令・ルールを遵守し、企業倫理に従って、公正・透明・自由な競争による業績の向上を目指します。
3. 個人情報や顧客情報を扱う際は、慎重かつ細心の注意を払い、その適正な管理に努めます。
4. 物品・サービス等の調達にあたり、広く門戸を開放し取引機会の均等を図るとともに、相手方と対等かつ公平な立場で取引を行います。

【株主について】

5. 株主の皆様の利益を念頭に置き、高い倫理観と責任感をもって誠実に職務を遂行します。
6. 投資家の皆様の正しい理解と評価を得るため、適時・適切な情報開示を行います。
7. 企業価値を高めるため、資本の効率的な活用と適正な収益・成長の実現に努めます。

【社員について】

8. 一人ひとりの人間性と個性を尊重し、働きがいのある職場と自己実現の機会の創造に

努めます。

9. 人種、性別、信条、宗教、国籍、出身地、言語、身体的特徴、財産等の理由による差別や人権侵害を許しません。セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントは容認せず、問題が発生した時は迅速に調査し、被害者の救済と再発防止に断固たる処置をとります。

10. 安全で快適な働きやすい職場環境の確保と、労働条件の維持改善に努めます。

11. 有形・無形を問わず会社財産を適宜・適正に取り扱います。

【社会について】

12. 株式等の売買は、インサイダー取引およびその疑いを持たれないようルールに則って行います。

13. 反社会的勢力および団体には毅然とした態度で臨みます。

14. 「良き企業市民」として、地域社会との協調・連携をはかるとともに、社会貢献活動を継続的に行います。

【運営体制について】

15. 行動規範・行動原則の浸透ならびに推進のため、コンプライアンス推進委員会事務局を総務部内に設置します。

16. 教育・研修プログラムを定期的を実施し、コンプライアンスの啓蒙に努めます。

17. 社内相談窓口として「企業倫理ヘルプライン室」を設置し、コンプライアンスに関するあらゆる報告・連絡・相談に応じます。

18. コンプライアンスに関する信賞必罰は、厳正かつ公正に行います。

以上

株式会社ヤマタネ
代表取締役社長 山崎元裕
平成15年1月6日制定
平成18年4月1日改定
平成18年7月20日改定
平成25年4月1日改定